訓　宇　財　第　２　号
令和８年(2026 年)１１月５日

各　部　等　の　長　様

市　　長

令和9年度予算編成方針について（通知）

本市では、令和８年度までを計画期間とする前期実行計画において、未来志向の視点を取り入れた５つの「未来プロジェクト」を分野横断的に推進することで、産業・子育て・まちづくり等の各分野で確かな成果を上げてきた。令和９年度は、これらの取組や成果を引き継ぎ、人口減少・若者流出・少子化の歯止めへとつなげていく「第五次宇部市総合計画 後期実行計画」のスタートの年となる。

現在策定中の後期実行計画では、ビジョン（実現の方向性）を「安心安全な暮らしを守り、産業振興を原動力に『まち』『ひと』『しごと』の好循環で未来を創る」とし、前期実行計画で推進してきた５つの「未来プロジェクト」を計画の柱に据え、各施策に積極的かつ効果的に取り組むこととしている。

一方、本市の財政状況については、令和７年度決算において、市債残高の減少や基金残高の確保などにより、一定の健全性を保つことができている。しかし、依然増加傾向にある社会保障経費に加え、給与改定や金利の上昇などによる義務的経費の増加、さらには、燃料費や光熱水費、工事請負に伴う労務単価や資材単価などの急激な上昇もあり、今後、財政状況は一層厳しくなるものと見込まれる。

また、近年、地震や豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化するとともに、犯罪手口も多様化・巧妙化しており、市民の安心安全な暮らしを守るための取組を一層推進していく必要がある。

こうした状況の中、後期実行計画の着実な推進と規律ある持続可能な財政運営を両立させていくためには、施策の優先順位を明確にしたうえで、より効率的・効果的な事業とし、限られた経営資源を重点的に配分していくことが重要である。

そのため、これまで以上に職員一人ひとりが危機感を共有し、歳入の確保に努めるとともに、過去の経緯や慣習にとらわれない柔軟な発想のもと、抜本的な見直しを通じたスクラップフォービルドを積極的に推進すること。

１　重点事業

近年の自然災害の頻発化・激甚化や犯罪手口の多様化・巧妙化などから、市民の安心安全な暮らしを守ることは重要な取組となる。そのため、令和９年度当初予算のテーマを「命を守り、暮らしを支える　安心安全なまちづくり」とし、以下の観点から積極的に事業の構築を図ること。

◆防災・減災・避難体制の充実
◆安心安全な医療・支援体制の確立
◆安全な移動環境の整備
◆犯罪と孤立から守る
◆安心安全な教育環境の整備

２　見積の考え方

（１）総合政策部長が別途通知する「令和９年度予算の見積りにおける基本的な方針について」を順守すること。
（２）枠配分の対象外とする経費は、次の「令和９年度予算見積入力基準」のとおりとする。
（３）上記以外の経費は、各部局に設定した枠配分の範囲内で見積もること。

令和９年度予算見積入力基準

	編　成　区　分	見　積　入　力　基　準	備　考
Ⅰ枠配分の対象外	重点事業（枠外） 施策的経費（枠外） 管理的経費（枠外）	**・会計年度任用職員、臨時職員等の人件費** **・扶助費** **・公債費** **・継続費、債務負担行為、長期継続契約に係るもの** **・普通建設事業費（主要な取組に限る）** **・特別会計の繰出金、公営企業等の負担金** **・オータムレビューで選定した「１　重点事業」に要する経費** **・オータムレビューで選定した「その他さらに強化を図る取組」に要する経費**	
Ⅱ枠配分の対象内	重点事業（枠内）	**・重点事業の観点に資する経費** **※Ⅰの経費を除く**	※見積入力の合計額は、各部等に配分する一般財源の金額を上限とすること。
	施策的経費（枠内）	**・施策の推進に必要な経費** **※Ⅰの経費を除く**	
	管理的経費（枠内）	**・組織や施設などの管理・運営に必要な経費** **※Ⅰの経費を除く**	

※「１　重点事業」に関する事業は、Ⅰ・Ⅱの区分により、編成区分をそれぞれ重点事業（枠外）・（枠内）で見積入力すること。

財政課
内線 8173、8174